

2025年9月19日

お客さま 各位

九州労働金庫

「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」 にもとづくお客さま情報の確認について

近年、国内において預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。また、国際社会においてもマネー・ローンダリング、テロ資金供与や大量破壊兵器拡散などの防止対策の重要性がますます高まっております。

当金庫においても、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」および金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」にもとづき、お客さまに関する情報やお取引の目的等を定期的に確認させていただいております。

案内を受領されたお客さまにおかれましては、大変お手数ではございますが、案内文に記載のお手続き期限までにご対応をお願いいたします。

当金庫では、お客さまに安心してご利用いただける金融サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

<ご留意事項>

上記の確認をさせていただくにあたって、当金庫の職員がお客さまのキャッシュカード等をお預かりすること、暗証番号をお聞きすることはありません。

また、当金庫が、EメールやSMS（ショートメッセージサービス）を送信し、お客さまにキャッシュカードやインターネットバンキングの暗証番号・パスワードの入力等を求めることはありません。当金庫を装った詐欺にご注意ください。

以上